

緩和ケアのご案内



「その人らしく」穏やかな毎日を
過ごしていただくために —



市立貝塚病院
Kaizuka City Hospital



〒597-0015 大阪府貝塚市堀3丁目10番20号

電話：072-422-5865（代表）

FAX：072-439-6061

<http://www.hosp.kaizuka.osaka.jp/>

目次

第1章 緩和ケアとは

緩和ケアとは・・・・・・・・・・・・・・・・	2
緩和ケアの内容・導入時期・・・・・・・・	3
緩和ケアはどうしたら受けられる？	5

第2章 市立貝塚病院の緩和ケア

緩和ケア外来・・・・・・・・・・・・・・・・	7
緩和ケアチーム・・・・・・・・・・・・・・・・	8
市立貝塚病院緩和ケア病棟（5階北病棟）	
理念・基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	9
入棟基準・・・・・・・・・・・・・・・・	10
退棟基準・・・・・・・・・・・・・・・・	11
患者さんの権利と責任・・・・・・・・	12
入院までの流れ・・・・・・・・	13
入院中のお願い・・・・・・・・	14
持参品について・・・・・・・・	14
ご面会について・・・・・・・・	15
付添い許可・・・・・・・・	15
お食事・・・・・・・・	16
消灯・起床・・・・・・・・	16
設備について・・・・・・・・	17
その他病院内施設のご案内	19
入院費用について・・・・・・・・	20
お支払について・・・・・・・・	20
相談窓口について・・・・・・・・	21
年中行事・・・・・・・・	21
Q&A・・・・・・・・	22

第1章 緩和ケアとは



緩和ケアとは

がんなどの病気から生じる患者さんの身体的な痛みや精神的なつらい症状を和らげるために行われる治療やケアが緩和ケアです。

人生の最期を迎えられる患者さんのみが対象ではありません。



緩和ケアの内容・導入時期

体や心のつらさをやわらげます



がんの患者さんが抱えるつらさには、“お腹がいたい、だるい、吐き気がする”といった体のつらさだけではなく、不安やイライラといった心のつらさや、仕事や経済面などの悩みもあります。また、“なぜ病気になったんだろう”といった疑問や、人生の意味や目的を見失うことで、つらさを感じる人もいます。体や心のつらさが強いときには、がんに向き合っていく力も湧いてこなくなってしまうかもしれません。緩和ケアでは、患者さんやご家族のさまざまなつらさを、できるだけやわらげていくことを目標にしています。

患者さんが御自身のつらさを医師や看護師などのスタッフに伝えることで、「緩和ケア」を始めることができます。我慢せずに気軽に伝えていただくことがとても大切です。

医療用麻薬で命が縮んだり 中毒になったりすることはありません

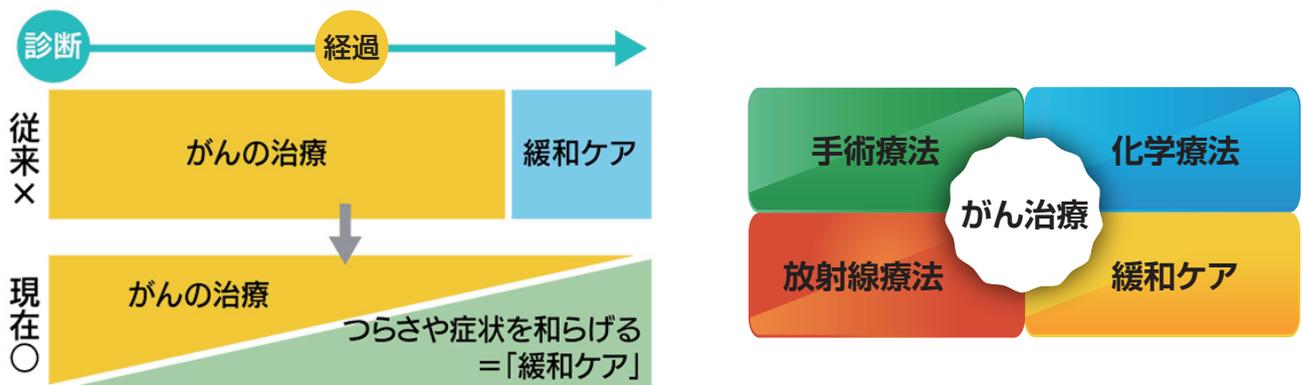
医療用麻薬に対して、「中毒」「命が縮む」「最後の手段」といった誤ったイメージを持たれていることがあるかもしれません。医療用麻薬は大麻や覚せい剤などとはまったく別のものです。医療用麻薬は、痛みがある状態で医師の管理のもとで適切に使う限り、中毒になることはありません。医療用麻薬の一般的な副作用としては、吐き気・嘔吐、眠気や便秘などがありますが、多くの副作用は予防や治療ができるので、安心して痛みの治療を受けていただくことができます。



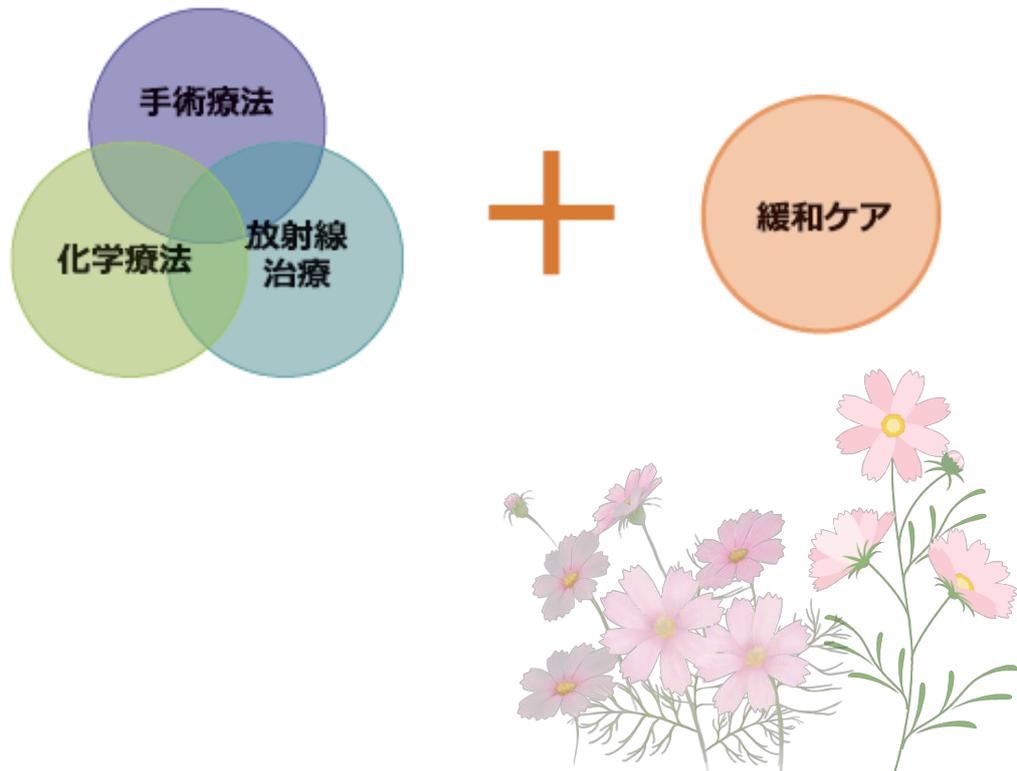
がんと診断されたときから受けられます

緩和ケアは、がんの治療ができなくなってから始めるものではありません。体や心のつらさが大きいと、体力の消耗につながることから、がんの治療を続けることが難しくなってしまいます。そのため、がんと診断されたときから、「つらさをやわらげる＝緩和ケア」を始めることが大切です。

WHO (世界保健機構) の緩和ケアの考え方

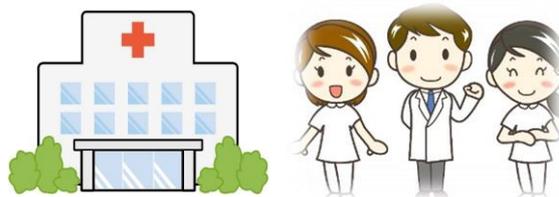


緩和ケアはがんと診断された時から始まるケアです。

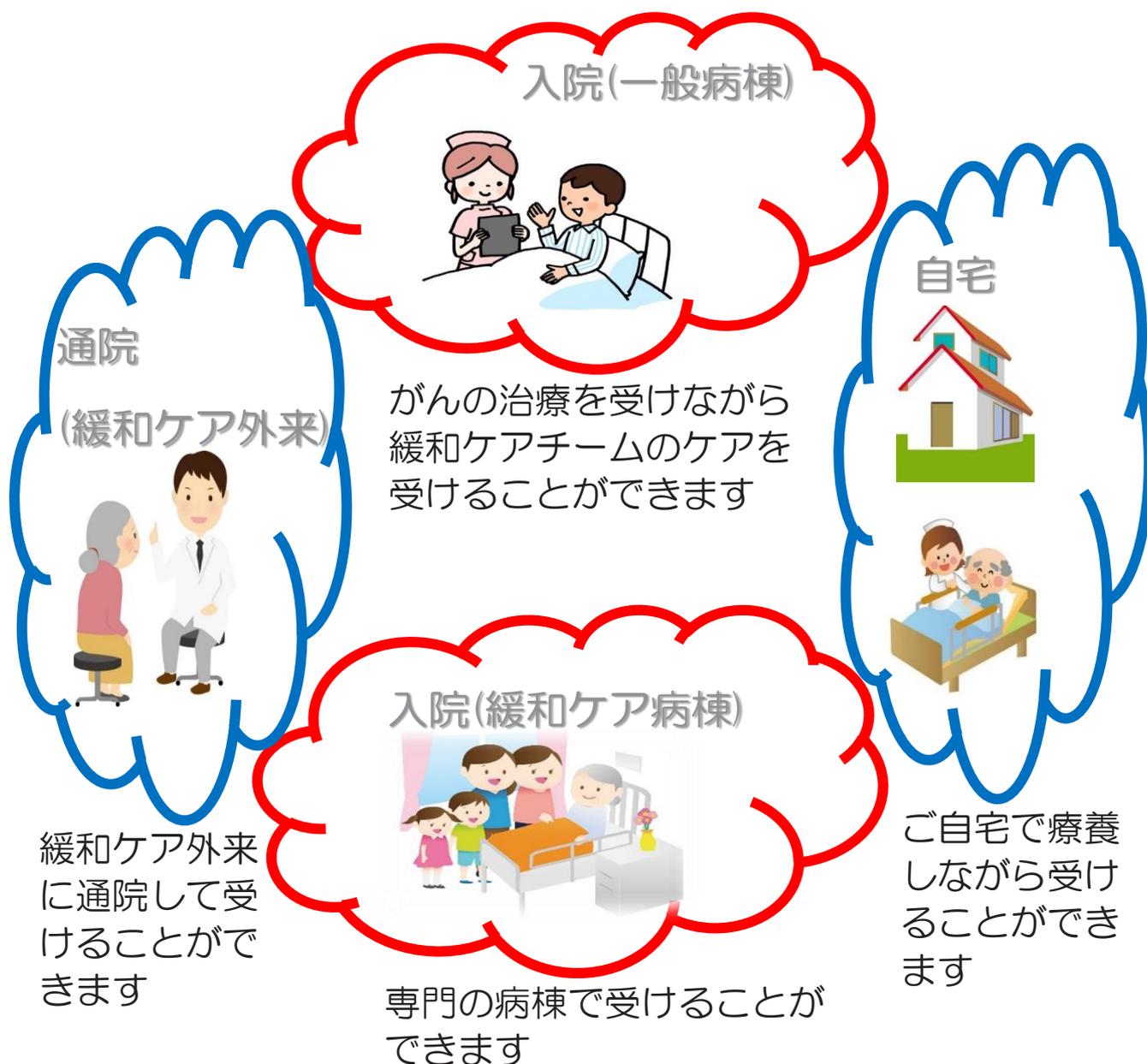


緩和ケアはどうしたら受けられる？

緩和ケアは、がんの治療中かどうかや、入院・外来、自宅など時期や場所を問わず、いずれの状況でも受けることができます。まずは周囲の医療スタッフに気軽に相談してみてください。



緩和ケアが受けられる場所



第2章 市立貝塚病院の緩和ケア



緩和ケア外来(緩和ケア病棟入棟面談)

平成27年5月の緩和ケア病棟開設に伴い、「緩和ケア外来」を開設しています。緩和ケアは、終末期医療ととらえるかたもありますが、がんなどの病気から生じる患者さんの痛みを初めとする「からだのつらさ」や「気持ちのつらさ」をできる限りやわらげる医療です。

がんと診断された時から、治療に伴う苦痛をやわらげ「からだ」や「こころ」のケアが、治療継続に重要な役割を果たします。そのためがんの診断から治療の時期を問わず、患者さんやご家族が安心して医療を受けていただけるよう支援します。

緩和ケア外来（緩和ケア病棟入棟面談）受診方法

○当院通院中の患者さん

がんの治療を行っている主治医に「緩和ケア外来受診希望」とお伝えいただき受診についてご相談ください。



○他院通院中の患者さん

がんの治療を行っている主治医に「市立貝塚病院緩和ケア外来受診希望」とお伝えいただき、受診についてご相談ください。

緩和ケア外来の予約は、医療機関から当院地域医療連携室を通じて予約をお取りください。

緩和ケア外来診察日 毎週月曜日・水曜日（祝日除く）
午前10時～12時 予約制（入棟面談）
午後1時～4時 予約制（診察）

医療機関関係者の方へ（入棟審査手続）

緩和ケア外来受診当日は以下をお持ちください。

1. 主治医からの診療情報提供書（紹介状）、検査データ、画像情報、感染症情報等
2. 市立貝塚病院緩和ケア病棟入棟審査用紙《患者さん用》
3. 市立貝塚病院緩和ケア病棟入棟審査用紙《ご家族用》
4. 健康保険証等（ご家族のみの場合は、自費にて約8,000円が必要となります。可能な限り患者さんご本人及びご家族のかたの来院をお願いいたします）

面談時間は約1時間です。最近の病状やご本人の希望をお尋ねしますので患者さんご本人又は患者さんの状態をよくご存じの方が来院してください。緩和ケア外来（入棟面談）受診後、入院の可否を検討し、結果を後日連絡いたします。

緩和ケアチーム

- 入院中の患者さんのからだのつらさ、気持ちのつらさ、経済的な問題など「生活していく上でのあらゆる問題」について緩和ケアチームが支援します。
- 緩和ケアチームは、緩和ケア担当医師、各診療科主治医、精神科医師（非常勤）、緩和ケア認定看護師、がん性疼痛認定看護師、病棟看護師、外来看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー（MSW）、臨床心理士（非常勤）など多くのスタッフで構成される（多職種による）チーム医療を行います。



- 入院中の患者さん
 - ・主治医・病棟看護師に「緩和ケアチームに相談したい」とご希望をお伝えください。
 - ・緩和ケア病棟についての説明を聞きたい、または緩和ケア病棟への入院を希望されるかたは、主治医にご相談下さい。
主治医からの依頼により、緩和ケアチームが伺い、面談などを行います。

市立貝塚病院 緩和ケア病棟

(5階北病棟)



緩和ケア病棟理念

緩和ケア病棟では、患者さん一人ひとりの思いや苦痛を受け止め、患者さんが「その人らしく」穏やかな毎日を過ごしていただけるように、体や心のつらさをやわらげることを目指します。



基本方針

1. がんに伴う身体的症状や精神的症状の緩和に努めることをもっとも優先します。
2. 患者さんの価値観・考え方を尊重し、限りある時間をより有意義に過ごしてもらうため、生活の質（QOL：Quality of Life）の維持・向上を目指して、チームで支援を行います。
3. がんそのものに対する治療は行いません。また、死を早めたり、引き延ばしたりはしません。
4. ご家族や周りの人たちの思いやつらい気持ちにも配慮して、患者さんとよい時間を過ごせるように支えていきます。
5. ご自宅など、患者さんが希望するところで療養が続けられるよう、多職種スタッフと連携を図ります。

緩和ケア病棟では、以下の基準で、入院患者さんの受け入れを行っています。



緩和ケア病棟へ入院される患者さん

1. 治癒を目的とする治療を行うことは困難と医師が判断した悪性腫瘍による身体的・精神的な苦痛を持ち、緩和ケアが必要と診断された患者さん。（※後天性免疫不全症候群の方は、診療体制上お受けできません。）
2. 化学療法や病状緩和の放射線を実施するなど、病気そのものに対する積極的な治療を行っていない、また、予定していない患者さん。ただし、積極的な治療の過程で痛みなど、緩和を必要とする強い症状があり、緩和ケア病棟への短期入院が望ましいと判断された患者さんは対象となります。

そのほか、原則として、次の要件を満たしている方。

- 患者さん本人が、病名・病状を理解しており、緩和ケアについての意見や希望を伝達できること。
- 患者さんご家族が、以下の内容をご理解のうえで、入棟を希望されていること。
 - (1) 病状の進行による身体的・精神的苦痛に対して症状緩和を目的とした医療が行われること。
 - (2) 緩和ケア病棟入院中は抗がん剤を用いた治療を行わないこと。
 - (3) 苦痛症状が緩和された時は退院していただくことがあること。
 - (4) 延命処置は希望しないこと。（昇圧剤・心マッサージ・人工呼吸器装着など）

【※以下の患者さんの入院(入棟)はお受けしていません】

- (1) 緩和の対象となる症状が特になく、介護が入院の主な目的となる患者さん。
- (2) 徘徊、大声をあげる、暴力行為を行うといった、他の患者さんの入院生活に影響を与えると判断される患者さん。
- (3) 病名告知を受けていない患者さん。
- (4) 透析を受けている患者さん。

緩和ケア病棟を退院される患者さん

入棟された後に以下の条件に当てはまる状況がおこった場合は退棟いただくことを原則とし、急性期病棟への転室や在宅医療、あるいは転院をすすめます。このとき在宅療養の担当医や転院先の病院に対して緩和ケア病棟入院中の診療情報の提供を行います。

1. 病状が安定し、主たる症状が緩和された場合。
2. 患者さんまたはご家族が退棟を希望される場合。
3. 悪性腫瘍の縮小あるいは治癒を目的とした治療を希望される場合。
4. 悪性腫瘍以外の病気を有し、その治療を優先する必要がある場合。
5. 患者さん、ご家族、主治医、看護師、その他必要な職種が同席のもと、退院前カンファレンスを実施し、退院後の準備がされている場合。

※退院が可能な状態と医師が判断した患者さん・ご家族に退院をご相談させていただくことがあります。



緩和ケア病棟における患者さんの権利と責任

(権 利)

1. 患者さんは人権が尊重され、安全で良質な医療を公平、公正に受けることができます。
2. 病気、治療、検査、今後の見通しなどの説明を受け、医師等と十分に話し合い、理解・納得したうえで、検査や治療方法などを自分の意思で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、院内又は院外の他の医師の意見を求めることができます。
4. 診療記録の開示を求めることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが保護されます。

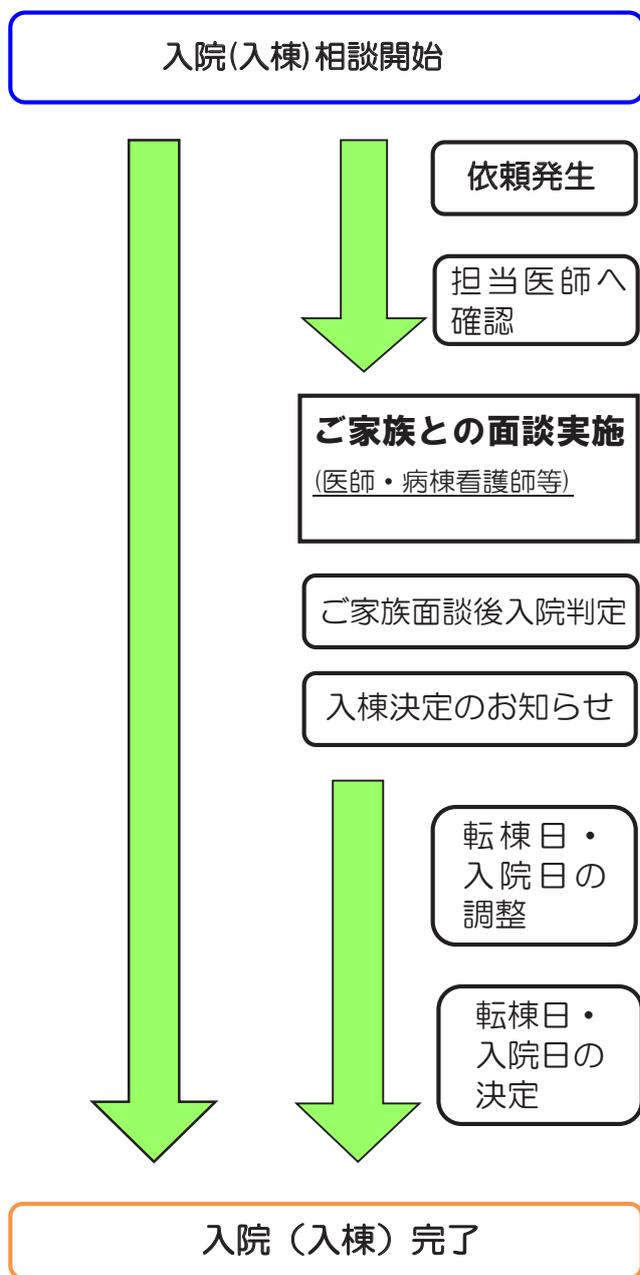
(責 任)

1. 診療に要する費用について、その見込み額や明細の説明を受けるとともに、医療費を適正に支払う責任があります。
2. 医療の安全を確保し、最大限の治療効果を発揮するために、医療従事者と力をあわせて主体的に医療に参加し、協力する責任があります。
3. すべての方が適切な医療を受けられるようにするために、他の患者さんの診療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう、協力する責任があります。



入院までの流れ

緩和ケア病棟への入院をご希望される場合は、一般的に次の流れで入院となります。



主治医へ緩和ケア病棟への入院（転棟）の希望を伝え、緩和ケア病棟担当医師との面談予約をしてください。

→主治医が面談日の予約を取ります。

- ①緩和ケアについての面談
(医師・病棟看護師等対応)
- ②緩和ケア病棟説明・見学の実施
(病棟案内を渡し説明)

・ご家族面談後、緩和ケア病棟判定委員会にて、入院（転棟）の可否についての判定会議を行います。〔平等にご利用いただくため、一定の判断基準に基づき個々のケースの判定をします。〕

担当医師・病棟看護師長によるベッド調整。

入院（転棟）の日時調整と搬送方法、家族の付き添いの有無等について確認します。



	内 容	受付時間	受付窓口
【電話相談】	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟はどんな所か ・どのような医療と看護がうけられるかなど 緩和ケア病棟の基本的なことを説明させていただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 9：00～16：00 	地域医療連携室

入院中のお願い

基本的には「入院のご案内」（入院中に守っていただくこと）のとおりお願いいたします。

*患者さんの病状や診療上の都合により病室のご希望に添えない場合やお部屋を移動していただくことがあります。予めご了承ください。

*アルコール飲酒は、主治医の許可が必要です。患者さんの状態により配慮させていただきます。ご家族の方、ご面会の方の飲酒はご遠慮ください。

*ペットのご面会をご遠慮ください。

*当院は、建物および屋外にかかわらず、敷地内は全面禁煙です。



*危険物の持ち込みは固くお断りします。

*他人に迷惑をかけたり、病院の秩序を乱す行為があった場合は、退院していただくことがあります。

*病室内固定電話及び公衆電話は緩和ケア病棟には設置しておりません。院外への連絡は個人の携帯電話か他の病棟デイルームに設置してある公衆電話をご利用ください。なお、携帯電話の使用は個室またはデイルームにて、他の方への迷惑にならないようお願いいたします。

*貴重品や多額な現金は、病院にお持ちにならないでください。院内での盗難・紛失には責任を負いかねます。

*入院中お気づきの点やお困りのことがありましたら、遠慮なくナースステーションにお申し出ください。

持参品について



1. 洗面用具・はきやすい履物（滑りにくいもの）・ティッシュペーパー・コップ・タオル等。（詳しくは、「入院のご案内」（入院当日【身のまわり品】）をご確認ください。）
2. 病院指定のパジャマをご利用の場合は別途費用が必要です。
※その他、スタッフからお願いする場合には、随時必要なものをご用意ください。
3. ご退院時は、お忘れものがないようご注意ください。（※残っているものは、不要なものとして処分させていただきます。）

ご面会について

1. 患者さんが落ちついた入院生活が送れるよう、ご面会に来られた方は下記のとおり手続きをお願いします。

※ 1階総合案内で「面会申込書」を記入のうえ、5階北緩和ケア病棟ナースステーションにご提出ください。夜間、休日の場合は1階救急・時間外出入口となります。

※ ご面会中は、面会証を首から下げていただくなど、見えるようにご携帯をお願いします。（面会証はナースステーションもしくは救急・時間外出入口でお渡しします。なお、お帰りの際はご返却ください。）

2. 患者さん・ご家族の希望によりご面会を制限することも可能です。

3. ご面会時間は特に制限はしておりませんが、8:00～21:00の間は開放中で、20時から翌朝7時までは1階救急・時間外出入口は施錠しておりますので、救急・時間外出入口インターフォンで警備員をお呼びください。

4. 感染予防のために、ご面会時は、手洗い・消毒をお願いします。



5. 発熱または解熱後2日以内の方、咳・下痢症状のある方、および、最近感染症の方と接触された方は、ご面会をご遠慮ください。

6. 面会問い合わせへのご案内は、患者さんのご希望を確認いたします。

病室の名札表示もご希望に対応させていただきます。

付き添い許可



患者さんに付き添いをご希望の方は、主治医の付添許可が必要ですので、ナースステーションにお申し出をお願いします。

<付添食のご案内>

ご希望があれば、内容は病院の普通食になりますが、ご家族の方にもお食事を提供できます。ナースステーションに下記の時間までにお申し出ください。

	申し込み締め切り時間	1食あたりの金額
朝食	午前 7 時まで	300 円（税込）
昼食	午前 10 時まで	500 円（税込）
夕食	午後 4 時 30 分まで	500 円（税込）

※締め切り後のキャンセルはできません。

お食事代金は、別途、入院費用とあわせてご請求させていただきます



＜付添の方のお布団のレンタル＞

ご付添の方のお布団など寝具類は、下記へ直接お申込みください。

大阪リネンサプライ株式会社（当院寝具類供給委託業者）

072-431-3288

患者さん・ご家族の方との直接契約となりますので、レンタル料金は直接お支払いください。

レンタル料金：1セットにつき2000円（税込額：前払い）

レンタル内容：掛布団、敷布団、枕、各1セットとシーツ2枚、
掛布団カバー2枚、枕カバー2枚のセット

お食事



- ①朝8時ごろ、昼12時ごろ、夜18時ごろにお部屋にお持ちします。
- ②パン、お粥、そうめん、にゅうめん、うどん等に変更可能です。希望時は看護師にお申し出ください。
- ③お食事は、談話室でもとれます。談話室でのお食事をご希望時は、看護師にお申し出ください。

消灯・起床

お部屋は個室ですので、他の患者さんにご迷惑にならない限り、ご自由となっております。なお、廊下の明かりは22時から6時まで消灯させていただきます。夜中1時、3時頃、必要時に見回りでお伺いします。



緩和ケア病棟の設備について



- ・緩和ケア病棟は、全室個室となっています。
- ・有料個室にはソファベッド、無料個室にはチェアベッドを設置し、夜間も付き添いやすい環境です。
 （「有料」または「無料」は保険外の室料差額についてであり、健康保険自己負担分は別途必要です。）



※緩和ケア病棟の病室窓は風通し程度の開閉のみとなっております。

<室料差額について> 病床数19床（全室個室）

種別	個室料(1日につき)	設備・備品など
有料個室 1等室B (3室)	[市内料金] 7,560円(税込)	床面積約14~15㎡ 液晶テレビ(無料) 冷蔵庫(無料) ソファベッド リモコン式の照光調整付きライト ウォシュレットトイレ 洗面台 流し台 吊り戸棚
	[市外料金]※ 9,828円(税込)	
有料個室 2等室B (6室)	[市内料金] 3,780円(税込)	床面積約11~12㎡ 液晶テレビ(無料) 冷蔵庫(無料) ソファベッド リモコン式の照光調整付きライト ウォシュレットトイレ 洗面台
	[市外料金]※ 4,914円(税込)	
無料個室 (10室)	室料差額 無料	液晶テレビ(有料) 冷蔵庫(有料) チェアベッド ウォシュレットトイレ・洗面台は 2部屋での共有使用となります。

※ただし市外料金は、貝塚市・岸和田市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町以外の区域に住所を有する方に適用されます。

※無料個室では、テレビ・冷蔵庫使用時はテレビカード（1枚につき1000円）のご購入が必要となります。

【キッチンダイニングルーム】



キッチンダイニングルームは、ご家族や面会者の方とくつろいでいただく空間のほか、年中行事の催し物なども行います。

(大型液晶テレビ・自動販売機などを備えています。)



患者さん・ご家族用のキッチンを備えていますので、簡単な調理ができます。

＜ご使用上の注意事項＞

- ①基本的な調理器具や食器類はナースステーションにお申し出ください。
- ②みなさんが気持ちよくご利用できるよう、お片付けは各自でお願いします。
- ③コンロを使用するときは、火傷などに気をつけてご利用ください。また、ご使用が終わった時点で、電源を切ってください。
- ④安全管理上、ご利用時間は6時から22時までとさせていただきます。(時間外利用希望時はナースステーションに申し出てください。)
- ⑤冷蔵庫は共有です。なるべく自室の冷蔵庫をご使用ください。

【家族控室 (2部屋)】



ご家族が、夜間複数人付き添いを希望される場合は、こちらで宿泊が可能です。入浴設備も整っています。

(必要物品や利用基準のお問い合わせ
申込はナースステーションにお申し出
ください。)

※〈付添の方のお布団のレンタル〉参照



※家族控室・キッチンダイニングルームでの、ご家族の方・面会の方の事故等については責任を負いかねます。

※状況により使用の御希望に沿えない場合もあります。

【 浴 室 】

(浴室)



(洗髪室)

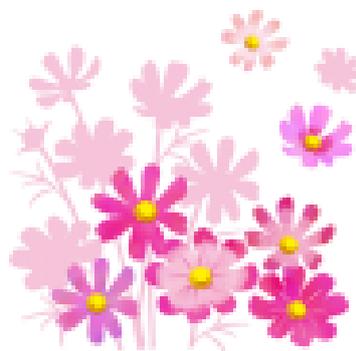


緩和ケア病棟には、通常のお風呂場とご病状により入浴できない患者さんのために洗髪室も備えています。
患者さんやご家族のご希望に対応させていただきます。

その他、病院内施設のご案内



公衆電話、食堂・売店、自動販売機、ATMコーナー、郵便ポスト、テレビカードの場所等については、「入院のご案内」(その他)をご参照ください。



緩和ケア病棟における入院費用について



緩和ケア病棟は、各種健康保険が適用となります。

一般病棟では治療にかかった分の費用が請求されるのに対して、緩和ケア病棟では治療内容にかかわらず、原則一定の負担となります。ただし、食事療養費、室料差額や当院所定のねまきを使用された場合などの自費料金は別途加算されます。

使用されるお部屋の種類によっては、室料差額（個室料）が必要となります。〔室料差額は、保険対象外となります。〕

緩和ケア病棟では高額療養費制度なども適応となります。

- *お手続きに関しては、各自で加入されている健康保険へ申請をお願いします。〔「入院のご案内」（医療制度について）もご参照ください。〕
- 加入されている保険の種類や年齢・所得などに応じて自己負担額が異なります。詳しくは、当院の医療ソーシャルワーカー、または加入されている健康保険へお問い合わせください。

お支払いについて



1. 入院費の請求につきましては、毎月1日から月末までの分を翌月10日頃に「入院診療費のご案内」をお部屋までお届けいたしますので、お届け後2週間以内に1階⑤⑥番「お支払」窓口または自動精算機にてお支払いをお願いいたします。【1階⑤⑥番「お支払」窓口の取扱時間は、平日8：45～17：00、土曜日8：45～12：30です。〔夜間・日祝日等は、時間外当直窓口にてお支払いをお願いいたします。〕】
2. 請求書の配付日が土・日曜日・祝祭日にあたる場合は、翌営業日に請求書をお届けいたします。
3. 当院では、現金のほかクレジットカードがご利用いただけます。

※何かご不明な点がございましたら、1階⑦番「入退院」窓口にご相談ください。



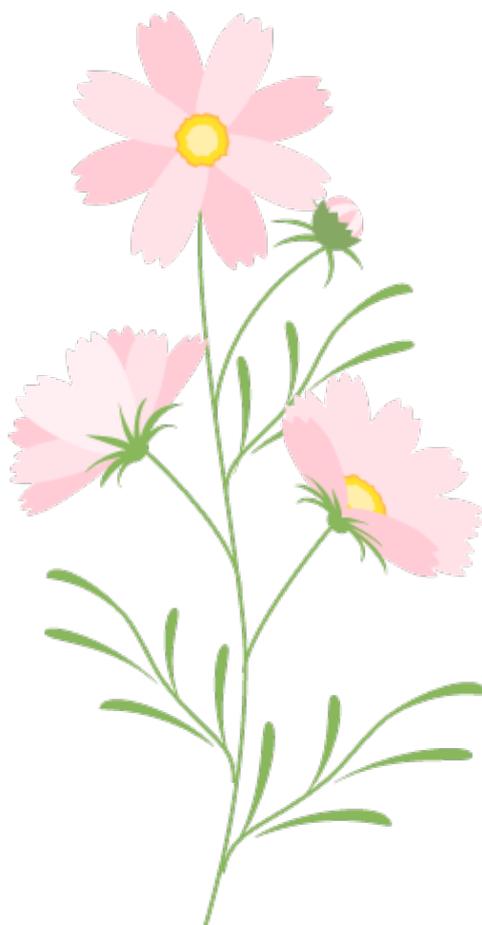
相談窓口のご案内

入院や退院、通院に伴って起こる患者さんのさまざまな問題、退院後の在宅ケアなどについて、医療ソーシャルワーカー、看護師が相談をお受けしますので、ナースステーションにお申し出ください。



年中行事

緩和ケア病棟ではスタッフによる季節に応じた季節会や誕生日会をおこなっています。



緩和ケア病棟Q & A (よくあるご質問と回答)

Q1. 緩和ケア病棟は、一般病棟とどこが違うのですか？

A1. 緩和ケア病棟はすべて個室です。明るく家庭的な雰囲気をもつ環境づくりを心掛けています。

体調が悪い患者さんにとって、親しいご家族やご友人の付き添いは、それだけで大きな安心につながります。この病棟では、付き添いの方の利便を考慮して、面会時間は制限しておりません。個室ですので泊まって付き添っていただくことも可能です。

また、ご家族が安らげる空間として、家族控室や患者さん用のミニキッチン・談話室などを設置しております。



Q2. 緩和ケア病棟を見学することはできますか？

A2. 入院患者さんの療養環境に配慮し、見学は原則としてお断りしております。入棟前の下見を希望される患者さんやご家族には、ご相談に応じます。(平日9時～16時の間)

Q3. 緩和ケア病棟の対象の方はどういう方ですか？

A3. 緩和ケアは、すべてのがん患者さんを対象としますが、緩和ケア病棟に入院中は積極的治療を行いません。体調が回復するなどして、積極的治療を再開することも可能ですが、そのときは、外来や一般病棟へ戻って治療を受けることになります。

Q4. 緩和ケア病棟に長期間入棟していることはできますか？

A4. 次のいずれかの条件を満たす方は退院のご相談をさせていただくことがあります。

1. 患者さんやご家族が退棟を希望している
2. 病状が安定し、主たる症状が緩和された場合
3. 悪性腫瘍に対する積極的な治療を希望している
4. 緩和ケア病棟の運営に患者さんやご家族の協力を得られないとき

Q5. 短期入院は可能ですか？

A5. 積極的治療の途中で生じた症状緩和の治療や症状コントロールのために一時的に入院することは可能です。

Q6. 緩和ケア病棟では、どのような治療をしてくれるのですか？

A6. がん治療を目的とした積極的な治療は行いません。しかし、積極的治療の過程で生じた苦痛な症状を緩和する治療を行います。また、がんの進行から生じる患者さんやご家族の身体的・精神的つらさを緩和する治療とケアを行います。

Q7. 病名告知をしていませんが、緩和ケア病棟へ入院できますか？

A7. 患者さんが病名・病状を理解していることが基本となります。治癒が期待できない病状であることと、緩和ケアについてご理解いただいていることが、緩和ケア病棟での入院生活には重要となります。

Q8. 入院後に外泊・外出や退院することはできますか？

A8. 可能です。症状が落ちつけば一時退院し、ご自宅での療養ができるよう調整します。

Q9. 家族の付き添いが必要ですか？

A9. 必ず必要とは限りません。患者さんが不安だったり、心細いときには、ご家族と一緒にいることで心が落ちつきます。緩和ケア病棟では、患者さんとご家族がともに過ごす時間を大切に考えています。

※付き添い時は、主治医の付き添い許可が必要です。ナースステーションへお申し出をお願いします。

Q10. 入院費用についてはどうなりますか？

A10. 緩和ケア病棟も一般病棟と同様に保険診療の対象ですが、医療費の計算方法は異なります。一般病棟では、治療にかかった分の費用が請求されるのに対して、緩和ケア病棟では、治療の内容にかかわらず原則一定の負担となります。ただし、食事療養費、室料差額や当院所定のねまきを使用された場合などの自費料金は別途加算されます。

入院しているお部屋によって、保険診療医療費とは別に個室料金（室料差額）がかかります。〔室料差額は保険対象外となります〕

緩和ケア病棟では、高額療養費制度なども適用となりますが、加入されている保険の種類や年齢・所得などに応じて自己負担額が異なります。詳しくは、当院の医療ソーシャルワーカー、または加入されている健康保険へお問い合わせください。





〈緩和ケア病棟 キッチンダイニング〉



《お問い合わせ先》

〒597-0015
大阪府貝塚市堀3丁目10番20号
市立貝塚病院 地域医療連携室

TEL : 072-422-5865(代)
FAX : 072-439-6061

